

## 令和8年度青森県職員の募集案内 (言語聴覚士)

### 1 採用予定人員

言語聴覚士 1名程度

### 2 受験資格 次の（１）及び（２）の要件を満たす者で活字印刷文による出題に対応できる者

（１）昭和57年4月2日以降に生まれた者

（２）言語聴覚士免許を有する者又は令和9年6月30日までに言語聴覚士免許を取得する見込みのある者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

（ア）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（イ）青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の方法

#### （１）試験日、場所及び合格発表

| 試験    | 試験日       | 場所  | 試験会場     | 合格発表        |                                                    |
|-------|-----------|-----|----------|-------------|----------------------------------------------------|
|       |           | 試験地 |          | 発表日         | 発表方法                                               |
| 第1次試験 | 11月1日（日）  | 青森市 | 青森県立中央病院 | 11月13日（金）予定 | 合格者には文書でその旨を通知するほか、青森県立中央病院のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 |
| 第2次試験 | 11月29日（日） |     |          | 12月18日（金）予定 |                                                    |

#### （２）試験の種目及び内容

| 試験    | 種目   | 内容                                                                          | 備考               | 配点基準 |
|-------|------|-----------------------------------------------------------------------------|------------------|------|
| 第1次試験 | 専門試験 | 職務の遂行に必要な専門的知識及び能力について、短大卒業程度の記述式による試験を行います。（70分）                           |                  | 150  |
|       | 適性検査 | 公務員としての適性について紙面検査を行います。（検査結果は2次試験で使用）（15分）                                  |                  | —    |
| 第2次試験 | 論文試験 | 公務員として職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行います。（理解力、主体性、論理性、表現等を評価）（1題、800字程度、60分） | 【注】第1次試験日に実施します。 | 100  |
|       | 面接試験 | 人物について、個別面接により試験を行います。（協調性、積極性、堅実性、資質、表現力、態度等を評価）                           |                  | 250  |

## 4 受験手続

### インターネット申込み

|         |                                                                                                                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受験申込方法  | 青森県立中央病院ホームページ ( <a href="https://aomori-kenbyo.jp/recruit/">https://aomori-kenbyo.jp/recruit/</a> ) を経由して「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし所定の事項を入力してください。具体的な手続方法については、ホームページで確認してください。                |
| 受付期間    | 9月18日（金）から10月16日（金）までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付けます。                                                                                                                                   |
| 受験票等の交付 | 10月23日（金）に青森県立中央病院ホームページ ( <a href="https://aomori-kenbyo.jp/recruit/">https://aomori-kenbyo.jp/recruit/</a> ) に「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載しますので、論文試験前日までに必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成してください。 |
| その他     | 受験申込後、電話で内容確認をする場合があります。「017-752-8605」から電話があった場合は、応答をしてください。折り返しの際の電話番号は、同様に「017-752-8605」です。                                                                                                |

※インターネットによる申込みではなく、申込み書の郵送による申込みを希望する場合は、「8 問合せ・受験申込先」に記載の担当までお問い合わせください。

## 5 面接カードの提出

受験者は、「面接カード」を自筆で作成の上、封筒の表に「試験資料」と朱書きし、11月4日（水）まで持参又は郵送（簡易書留）により提出してください（11月4日（水）必着）。

## 6 合格発表及び採用

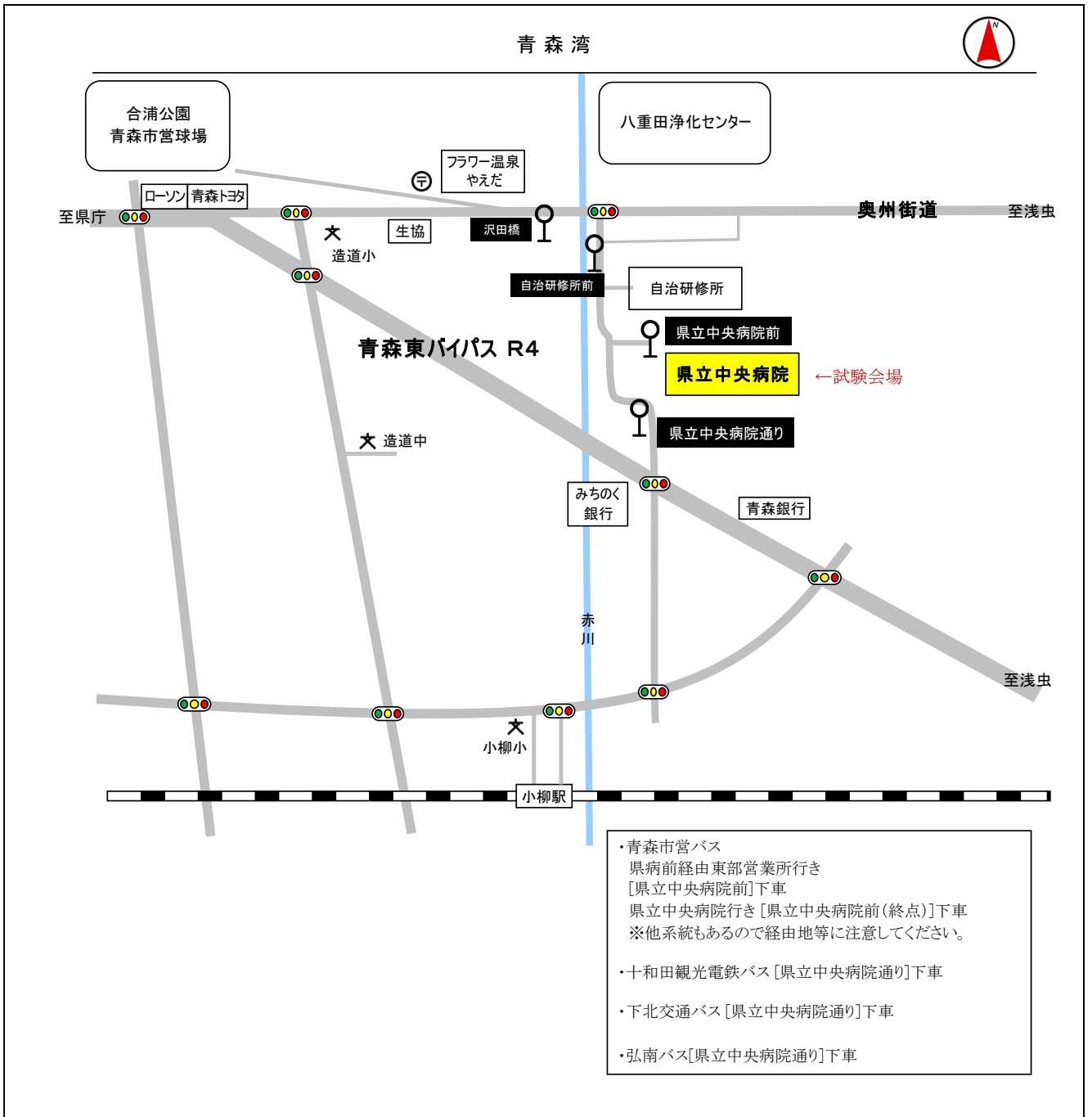
- （1）合格者には文書でその旨を通知するほか、青森県立中央病院のホームページに合格者の受験番号を掲載します。
- （2）原則として令和9年4月1日付けで採用しますが、合格者のうち、言語聴覚士免許を有する者については、令和9年4月1日より前に採用する場合があります。
- （3）令和9年6月30日までに言語聴覚士免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- （4）合格者は、採用後、病院局（県立中央病院、県立つくしが丘病院）に配置され、専門的技術的業務に従事します。知事部局（本庁・出先機関）に人事異動する場合があります。
- （5）初任給は、237,200円（短大3年卒）、244,900円（大学卒）を基礎として、経験年数に応じて加算され、このほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

## 7 問合せ・受験申込先

〒030-8553 青森市東造道 2-1-1 青森県病院局事業統括部 採用担当 電話 017-752-8605

## 試験会場案内

## 青森県立中央病院 青森市東造道 2-1-1



受験者用の駐車場は確保しておりませんので御了承ください。